

2020

令和2年度 教育委員会点検・評価報告書

【令和元年度事業対象】

令和2年12月

神栖市教育委員会

はじめに

「教育基本法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価の制度化に関する事項が設けられました。

これにより、全ての教育委員会では毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、市民に公表することが義務付けられました。

この改正を受け、神栖市教育委員会は平成20年度から、教育長に委任した事務も含めて、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会へ提出するとともに、市のホームページ等で市民へ公表をまいりました。

今年度は、令和元年度に実施した「第2期神栖市教育振興基本計画」の「69の施策」のうち、18の施策における主な取組内容について、神栖市教育委員会として自己点検・自己評価を行い、神栖市教育委員会評価委員会からのご意見をいただきました。

神栖市教育委員会では、この点検・評価の結果を踏まえながら、今後も神栖市の教育目標の達成に向け、効果的で充実した教育行政の推進を図ってまいります。

また、市民の皆様はこの報告書をご覧ください、市に対するご意見をお寄せいただくことで、よりよい教育の実現を目指してまいりたいと考えております。

令和2年12月

神栖市教育委員会

神栖市教育目標

- 1 じょうぶな身体と、たくましい心をもつ人間性豊かなひとづくり
- 2 知恵と技をもち、未来をひらく向上心みなぎるひとづくり
- 3 郷土を愛し、協力しあい、活力あふれるやすらぎのまちを創造するひとづくり

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	第2期神栖市教育振興基本計画について	1
II	教育委員会点検・評価の概要	3
III	教育委員会の活動状況	5
IV	主要事業の点検・評価結果	
	第2期神栖市教育振興基本計画における施策一覧	7
	施策3 障がい児や外国人等指導の充実	10
	施策11 体験的学習活動の創造	12
	施策15 学校体育・健康教育の推進	13
	施策17 給食センターの充実	14
	施策21 男女平等の視点に立った教育の推進	15
	施策23 適正な就学を図る教育支援の推進	16
	施策34 学校施設・設備・教材等の整備充実	18
	施策36 地域に根ざす開かれた学校づくりの推進	20
	施策39 地震・津波等に対応した防災教育の推進	22
	施策40 青少年健全育成体制の推進	23
	施策46 子育てサポーターの活用	24
	施策47 PTA活動の支援	26
	施策49 利便性の高い施設運営	27
	施策56 青少年に対するサービス	28
	施策59 芸術鑑賞や文化活動への参加促進	29
	施策62 文化財学習の推進	30
	施策64 (公財)文化・スポーツ振興公社の効果的活用	31
	施策68 施設の充実と利用促進	32

I 第2期神栖市教育振興基本計画について

神栖市教育委員会では、今後5年間を見通して目指すべき教育の姿として、3つの基本目標を設定し、市民みんなで育む「かみす元気っ子」の育成など特色ある教育活動を通して、教育行政を推進します。教育振興のための基本的な計画として、平成30年12月に「第2期神栖市教育振興基本計画」を策定し、この計画に基づき施策を展開しております。

《 神 栖 市 教 育 目 標 》

- 1 じょうぶな身体と、たくましい心をもつ人間性豊かなひとづくり
- 2 知恵と技をもち、未来をひらく向上心みなぎるひとづくり
- 3 郷土を愛し、協力しあい、活力あふれるやすらぎのまちを創造するひとづくり

《 基 本 テ ー マ 》

豊かな人間性と 創造性を備えた 未来につなげるひとづくり

基本目標1 生きる力と確かな学力の育成

確かな学力を身に付けさせるために、基礎的・基本的な知識と技能を習得し、規範意識をもって主体的に行動する、心豊かで健康的な子どもを育てる教育を推進します。また、障がいがあっても自分に合った学習環境で着実に学び、成長できる仕組みを整備しつつ、一人ひとりの多様性について理解し、互いを尊重する共生の心や国際性・郷土愛を身につけた「かみす元気っ子」を育みます。

基本目標2 学びを支える教育環境の整備

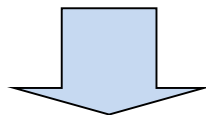
児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、学校施設の維持管理を計画的に行うとともに、教職員の資質向上のため研修体制を改善充実させ、教職員が「かみす元気っ子」と向き合い、成長を十分にサポートできる体制づくりに努めます。また、特色ある教育活動や地域に根ざした開かれた学校づくりを推進し、より良い教育環境の整備に努めます。

基本目標3 地域社会と連携した教育の推進

家庭の教育力向上のための支援や地域一体となって「かみす元気っ子」を育てるための環境づくりを推進します。また、様々な社会教育・文化芸術の振興、スポーツの推進を通じて、子どもから大人までいつでも学び、成長する元気な神栖市民を目指します。

基本テーマ

豊かな人間性と 創造性を備えた 未来につなげるひとづくり



基本目標 1

生きる力と確かな学力の育成

幼児教育	1 - 1	幼児の発達特性等に対応した幼稚園教育の充実
	1 - 2	子育て支援を図る幼児教育相談の充実
	1 - 3	地域や保護者に開かれた幼稚園経営の推進
	1 - 4	保育所（園）・幼稚園・小学校の連携の強化や接続の促進
学校教育	2 - 1	確かな学力を身に付ける教育の推進
	2 - 2	豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進
	2 - 3	人権教育の推進
	2 - 4	自立と生きがいを育む障がい児教育の充実
	2 - 5	一人ひとりの学びを大切にする就学支援
	2 - 6	新しい時代に対応する教育の推進

基本目標 2

学びを支える教育環境の整備

学習環境	3 - 1	研修体制の改善充実
	3 - 2	一人ひとりの夢を育む創意と工夫あふれる教育環境の充実
	3 - 3	安全・安心な教育施設の整備と防災教育

基本目標 3

地域社会と連携した教育の推進

青少年健全育成	4 - 1	青少年教育と明るい地域づくりの推進
家庭教育	5 - 1	家庭教育の充実
社会教育・文化芸術	6 - 1	社会教育の振興と充実
	6 - 2	図書館機能の整備充実
	6 - 3	文化芸術活動の推進と充実
スポーツ・レクリエーション・余暇	7 - 1	スポーツ・レクリエーション活動の振興
	7 - 2	スポーツ・レクリエーション施設の充実

Ⅱ 教育委員会点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年事務の管理及び執行状況について、学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表しております。これは、教育委員会の責任体制の明確化と教育行政の説明責任を果たすことを目的としております。

2 点検・評価の対象

点検・評価にあたっては、第2次神栖市総合計画及び第2期神栖市教育振興基本計画に基づく施策の主な取組を選定して実施いたしました。

令和2年度におきましては、69の施策のうち、18の施策を対象に事業内容等の点検・評価を実施いたしました。

3 点検・評価の結果

令和元年度に実施した施策の点検・評価の結果については、施策ごとに記載しております。

4 学識経験者の知見の活用

教育委員会による自己点検・自己評価について客観性を確保するため、教育に関する学識経験者を含む5名の「神栖市教育委員会評価委員会委員」から、施策対象についてご意見をいただきました。

5 神栖市教育委員会評価委員会委員名簿

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

職 名	氏 名	備 考
委 員 長	大川 俊一	社会教育指導員，元公立学校長
副 委 員 長	池田 明	元青少年センター運営協議会委員
委 員	高安 芳次郎	主任登校支援相談員，元公立学校長
委 員	宮沢 好子	元茨城県幼児教育指導員，元幼稚園長
委 員	坂尾 志津子	元認定こども園長

※敬称略

6 点検・評価の実施に関する主な経過

日 程	内 容
令和2年 6月25日 8月27日 9月29日	令和2年度 第1回～第3回 神栖市教育委員会評価委員会議 ・点検評価の概要について説明 ・点検評価対象施策について説明，質疑
令和2年11月25日	令和2年第11回教育委員会定例会 ・「令和2年度教育委員会点検・評価報告書（令和元年度事業対象）」について報告
令和2年12月18日	令和2年第4回神栖市議会定例会 ・「令和2年度教育委員会点検・評価報告書（令和元年度事業対象）」を提出

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、地域の学校教育，社会教育，文化，スポーツ等の振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していく上で、重要な役割を担っています。

教育委員会制度の意義としては、①政治的中立性の確保，②継続性，安定性の確保，③地域住民の意向の反映の3つがあります。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て、任命します。

教育委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て、任命します。

教育委員会委員名簿

令和2年12月1日現在

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	新橋 成夫	令和2年3月23日～令和5年3月22日
教 育 長 職 務 代 理 者	本間 敏夫	平成31年3月10日～令和5年3月9日
委 員	伊藤 茂子	平成30年3月28日～令和4年3月27日
委 員	安重 洋介	令和2年6月26日～令和6年6月25日
委 員	井上 剛	平成30年12月26日～令和4年12月25日

2 教育委員会の活動状況

(1) 令和元年度教育委員会会議

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて開催しています。

会議は原則公開で行い、審議結果については、市ホームページで公開しています。

教育委員会会議	開催回数	議案件数	報告件数
定例会	12回	106件	7件
臨時会	1回	3件	0件

(2) 会議・研修会等（令和元年度）

令和元 年	4月8日	市内小中学校入学式
	5月28日	令和元年度茨城市町村教育委員会連合会定期総会
	6月上旬	市内幼稚園・小学校運動会、市内中学校体育祭
	7月上旬	市内幼稚園・小中学校訪問
	7月31日	第1回総合教育会議
	9月上旬	市内幼稚園・小学校運動会、市内中学校体育祭
	10月上旬	市内幼稚園・小中学校訪問
	10月30日	茨城市町村教育委員会研修会
	11月1日	「いばらき教育の日」推進大会
	11月14日～15日	神栖市小中学校音楽発表会
	12月1日	小学校駅伝大会
	12月7日	わたしの主張発表大会
令和2 年	1月12日	成人式典
	2月23日	さわやかランニング大会
	3月12日	市内中学校卒業式（※）
	3月16日	教育委員会臨時会
	3月19日	市内小学校卒業式（※）

※市内小中学校卒業式については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から来賓の出席が見合わせとなったため、出席せず。

上記のほかに、神栖市教育委員会会議（定例会）を毎月1回開催。

Ⅳ 主要事業の点検・評価結果

1 ページに掲載した第2期神栖市教育振興基本計画における3つの基本目標、69の施策ごとに、今年度、点検・評価の対象となった施策を示します。

※重点施策

	69の施策		評価対象
生きる力と確かな学力の育成	1-1 幼児の発達特性等に対応した幼稚園教育の充実		
	施策1	幼児の主体的な活動に配慮した教育環境の充実	
	施策2	指導計画や指導方法の充実	
	施策3	障がい児や外国人等指導の充実	○(P10)
	1-2 子育て支援を図る幼児教育相談の充実		
	施策4	誰もが安心して子育てができる幼児教育相談の充実	
	1-3 地域や保護者に開かれた幼稚園経営の推進		
	施策5	開かれた幼稚園経営	
	施策6	子育て支援体制の充実	
	施策7	認定こども園の推進	
	1-4 保育所(園)・幼稚園・小学校の連携の強化や接続の促進		
	※施策8	保・幼・小連携の強化や接続の促進	
	2-1 確かな学力を身に付ける教育の推進		
	※施策9	学習指導の充実	
	※施策10	主体的な学習態度の育成	
	施策11	体験的学習活動の創造	○(P12)
	2-2 豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進		
	※施策12	生徒指導体制の確立	
	※施策13	相談機能の充実	
	施策14	心の教育の充実	
	施策15	学校体育・健康教育の推進	○(P13)
	施策16	学校給食の充実	
	施策17	給食センターの充実	○(P14)
	2-3 人権教育の推進		
	施策18	一貫した人権教育の促進	
	施策19	学習活動の推進	
	施策20	指導体制の強化	
	施策21	男女平等の視点に立った教育の推進	○(P15)
	2-4 自立と生きがいを育む障がい児教育の充実		
	施策22	就学前の特別支援教育の充実	
	施策23	適正な就学を図る教育支援の推進	○(P16)
	施策24	個に応じた指導方法の工夫	
	施策25	社会性や人間性を育む交流教育の推進	
	2-5 一人ひとりの学びを大切にする就学支援		
	施策26	奨学金制度の充実	
	2-6 新しい時代に対応する教育の推進		
	施策27	神栖市教育振興基本計画の総合的な推進	

	施策28	教育委員会事業点検・評価の推進	
	※施策29	情報教育の充実	
	施策30	国際理解教育の推進	
	施策31	情操・福祉教育の充実	
学びを支える教育環境の整備	3-1 研修体制の改善充実		
	施策32	研修体制の改善と充実	
	3-2 一人ひとりの夢を育む創意と工夫あふれる教育環境の充実		
	施策33	学校の適正規模・適正配置の検討	
	※施策34	学校施設・設備・教材等の整備充実	○(P18)
	※施策35	特色ある学校づくりの推進	
	施策36	地域に根ざす開かれた学校づくりの推進	○(P20)
	※施策37	教職員の資質の向上	
	3-3 安全・安心な教育施設の整備と防災教育		
	施策38	学校施設のバリアフリー化	
地域社会と連携した教育の推進	施策39	地震・津波等に対応した防災教育の推進	○(P22)
	4-1 青少年教育と明るい地域づくりの推進		
	施策40	青少年健全育成体制の推進	○(P23)
	施策41	子ども会活動の育成	
	施策42	青少年の体験活動の充実	
	施策43	成人式典の開催	
	5-1 家庭教育の充実		
	※施策44	家庭教育の充実	
	※施策45	子育て講座事業	
	施策46	子育てサポーターの活用	○(P24)
	施策47	P T A活動の支援	○(P26)
	6-1 社会教育の振興と充実		
	施策48	社会教育の振興	
	施策49	利便性の高い施設運営	○(P27)
	※施策50	多様な学習機会の充実	
	施策51	社会教育関連施設の活用促進	
	6-2 図書館機能の整備充実		
	※施策52	図書館資料の収集と管理	
	施策53	学校図書館支援	
	施策54	市内全域での読書環境の向上	
	施策55	使いやすい運営と専門的なサービスの提供	
	施策56	青少年に対するサービス	○(P28)
	6-3 文化芸術活動の推進と充実		
	施策57	文化関連団体の支援・育成	
	施策58	文化活動指導者の確保・育成	
	施策59	芸術鑑賞や文化活動への参加促進	○(P29)
	施策60	歴史民俗資料館の充実	
	施策61	芸術・文化施設の整備充実	
	施策62	文化財学習の推進	○(P30)
	施策63	文化財調査・保護活動の推進	

7-1 スポーツ・レクリエーション活動の振興		
施策64	(公財)文化・スポーツ振興公社の効果的活用	○(P 31)
※施策65	スポーツの推進	
施策66	指導者の人材確保・育成	
施策67	新たなスポーツの導入	
7-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実		
施策68	施設の充実と利用促進	○(P 32)
施策69	学校体育施設の効果的な活用	

令和 元 年度実施分 神 栖 市 教 育 委 員 会 点 検 評 価 シ ー ト

施策概要	施策3 障がい児や外国人等指導の充実		担当課	学務課
	・障がいのある幼児や日本語の不自由な外国人幼児等に配慮した、きめ細やかな指導体制の充実を図るため、必要に応じて生活指導員や補助教諭の配置に努めます。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	1-1 幼児の発達特性等に対応した幼稚園教育の充実		

令和元年度の 目標・計画	・障がいのある幼児や日本語の不自由な外国人幼児等に，生活指導員及び補助教諭の配置を行う。 ・外国籍等幼児の状況調査を行い，日本語習得状況を把握し，就学前・就学後のサポートを行う。		
令和元年度の 実施状況	○補助教諭等を雇用 補助教諭 19名 生活指導員 4名 計 23名 ○軽野東小学校に配置されている日本語指導員に，就学時健診時や就学後のサポートを依頼 外国籍等幼児 19名 サポートした幼児 3名 ○幼稚園や保育所（園），幼児の相談教室「おはなしひろば」，障がいのある幼児の保護者から就学についての相談があった場合，必要に応じて就学時健診時に介助をする等の体制を整えた。		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され，計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され，施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され，施策の進捗が少し認められるが，取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず，施策の進捗がほとんど認められないため，取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず，施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	・適正な人員を配置し，障がいのある幼児や日本語の不自由な外国人幼児等の個に応じた支援を行う。 ・関係各所と協力し，園児が良好な園生活を送れるよう努める。		

評価委員からのコメント	・相談教室の充実を図ったり，関係各課の連携の強化をしてはどうか。 ・今後も児童生徒の多様化に応じた人的配置をお願いしたい。 ・障がい児や外国人へのサポートは，神栖市は補助教員や介助員など他の市町村より支援体制が充実していると感じています。障がい児や外国人等の園や学校での学習・生活環境を適切に支援していくためには，入園・入学前の個々（適応力等）を正確に把握するための機会や場を整えていくことが必要に思います。 ・関係機関との密な連携から実態把握に努めたことで，幼児・親への支援体制が整えられていると思います。今後，幼児を取り巻く関係機関が成長や指導方法について，話し合える場があることで更なる成長へと繋がることを期待します。			
-------------	---	--	--	--

施策概要	施策3 障がい児や外国人等指導の充実		担当課	教育指導課
	・幼児一人ひとりの実態に合わせ、適切な発達相談や日本語指導に努めます。 ・幼児の相談教室「おはなしひろば」や日本語指導教室との連携を図ります。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	1-1 幼児の発達特性等に対応した幼稚園教育の充実		

令和元年度の 目標・計画	○発達に不安をもつ保護者に対し、「おはなしひろば」と連携し、適切な教育支援を目指す。 ○日本語での生活に不自由さを感じる外国人幼児等に対し、適切な日本語指導の実施及び体制づくりに努める。		
令和元年度の 実施状況	1 おはなしひろばの相談回数 利用者数 449名 夏季教育相談 39件 2 言語聴覚士活動状況 訓練人数 100名 発音改善 50名 3 日本語指導の必要な幼稚園児数 3名（R1.5.1現在） 4 外国人幼児等の日本語指導教室利用状況 (1)派遣 幼稚園児 1名（中国語） 回数 9回 (2)通訳 幼稚園児 1名とその保護者（ポルトガル語、スペイン語）幼稚園で 1回 おはなしひろば 7回 電話連絡17回 (3)翻訳 幼稚園児 2名とその保護者（ポルトガル語、スペイン語）園だより 7回		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	○おはなしひろばの利用対象年長児は51名であるが、その中で神栖市教育支援委員会で特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室の適判定を受けた児童は32名であった。支援が必要な就学児に積極的に利用を進めていく。 ○言語聴覚士活動は効果が出ているので、継続していく。 ○引き続き日本語指導を必要とする園児数は少ない。しかし、園での生活をスムーズに送ることができるよう日本語指導教室や国際交流協会と連携し、園児・保護者とも細やかな支援をしていく。		
評価委員からの コメント	・就学前の児童の実態を把握する大切な事業であり、引き続き教員による指導に加え、支援員や外部人材の活用を図り、事業の充実に努めてほしい。 ・小学校入学前に、しっかり各園児の抱える問題を把握しており、小学校入学前に適切な就学指導がされているのは、素晴らしいと思います。 ・早期発見・早期治療のための保育園・幼稚園・こども園との連携が密に行われており、子どもに応じた適切な教育支援や相談体制が整えられている。また、発達に不安をもつ保護者への相談窓口となり、支援している状況を評価したい。		

施策概要	施策 1 1 体験的学習活動の創造		担当課	文化スポーツ課
	・自然豊かな環境や地域の特色を活かした体験活動をはじめ、伝統芸能体験活動等を取り入れるなど、自ら学ぶ意欲の高揚を図ります。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	2-1 確かな学力を身に付ける教育の推進		

令和元年度の 目標・計画	地域住民が講師となり、地域に古くから伝わる文化、伝統芸能を青少年に体験してもらうことにより、文化の継承と地域の交流、郷土愛の醸成を促す。		
令和元年度の 実施状況	①少年鳴り物教室 内容：市無形民俗文化財に指定されている「大潮祭鳴物」の伝承・保存を図る。 日程：5/21～6/7の全8回 会場：はさき生涯学習センター 講師：波崎鳴物保存会、波崎あばれ太鼓会 対象：中学校生 実人数99名 ②地域子ども教室（1回2時間程度）登録児童数：126名 土曜の空き教室等を利用し、地域の住民が講師となり、さまざまな体験活動等を実施する。 ・軽野小学校地域子ども教室(年間16回)82名：田畑獅子舞（ささら舞） ・柳川小学校地域子ども教室(年間12回)44名：波崎はやうち太鼓，ボール遊び，パソコン等		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	B	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	今後も、地域住民のマンパワーを活用し、地域の文化を継承していくとともに、自然体験や生活体験に関するプログラムを導入していく。		

評価委員からのコメント	・協力者が見つからない、PTAの負担が大きい等、課題は山積みする中、青少年が伝統芸能や地域子ども教室への興味・関心を持てるように情報発信・関係団体及び子どもと一緒に手立てを探り、一人でも多くの子が自ら学ぶ活動への意欲が高まることを期待します。 ・鳴り物教室は伝統文化の継承に必要なので続けてほしい。 ・地域子ども教室の開設校を増やす取組をしてください。			
-------------	--	--	--	--

施策概要	施策15 学校体育・健康教育の推進		担当課	教育指導課
	・小学校では積極的な業間運動（2時間目と3時間目の間の長めの休み時間に行う運動）の実施を奨励し、運動量を増やすことで、児童の体力向上を図ります。 ・学校体育の充実に取り組むとともに、中学校では部活動への加入を奨励します。 ・保健では、薬物乱用防止教室等の外部講師を活用した授業を取り入れ、健康に対する意識の向上を図ります。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1	生きる力と確かな学力の育成	
	施策の体系	2-2	豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進	

令和元年度の 目標・計画	○ 小学校では、業間運動の実施率100% ○ 中学校では、部活動に所属する生徒が70%以上 ○ 薬物乱用防止教室や喫煙防止教室の実施率100%		
令和元年度の 実施状況	○ 小学校における業間運動は、100%実施できている。 ○ 中学校の部活動では、「部活動の運営方針」を策定し、自主的な活動を促してきた。 ○ 部活動の効果的・効率的な指導ができるよう、指導者研修会を行った。 ○ 部活動加入率は、70%を超えることができた。 ○ 外部講師を招いた授業は、茨城県医師会・筑波大学・千葉科学大学等と調整・計画し、100%実施できた。		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、 取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	○ 業間運動について、効果的で進んで取り組めるような時期や内容を精選する。 ○ 部活動では、部活動指導員の積極的な活用を推進する。 ○ すべての学校で外部人材を活用した各教室が実施できるように関係機関と連携する。		

評価委員からのコメント	・薬物乱用、喫煙防止教室については、各学校によって違いがあるようなので、教育指導課で指導表等を作成してはどうか。 ・数値と実施状況がある方が分かりやすいため、目標と計画及び実施状況の表等を作成してはどうか。 ・少子化で各中学校（生徒数の少ない学校）では、部活動の競技人数が集まらない現状にあります。また担当の先生の労働時間も多く、中学校は特にブラック企業化しています。研修会などは気休めの対策でしかありません。物理的支援をお願いします。 ・業間運動において、学校間の格差是正、「部活動の運営方針」がしっかり守れる体制、薬物乱用防止や心肺蘇生等の講座において、学校間格差がないようにしてほしい。 ・実施状況から、色々な課題に真摯に向き合い成果をあげていることは評価できる。今後、外部講師を招いた授業では、学校内にとどまらず他校や保護者への誘いかけをし、共通理解をもって指導にあたることのできるのではないかな。 ・部活動において、部活動指導員の積極的な活用はとても良いと思います。地域の方で、長年スポーツ（テニス、剣道、バドミントン、バレー等）に親しんで取り組んでいる方も多く見られます。実施するにおいては、様々な問題もあると思いますが、他の方に任せることで先生方の働き方改革の一環にもなると思います。			
-------------	--	--	--	--

施策概要	施策１７ 給食センターの充実		担当課	第一学校給食 共同調理場
	・県と連携しながら食育を実施する栄養教諭の配置に努めます。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1	生きる力と確かな学力の育成	
	施策の体系	2－2	豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進	

令和元年度の 目標・計画	・各調理場からの学校給食栄養業務に係る現状を聞き取りする。 ・栄養教諭及び栄養職員の業務分担を明確にし、不都合等があれば配置等について要望する。		
令和元年度の 実施状況	・各調理場聞き取りの結果、現状について不具合等は無いため要望をしなかった。		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	C	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、 取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	・栄養教諭の配置要望については、県人事によるところが非常に大きいと考えられるので、各調理場の現状を踏まえ慎重に対応する。		

評価委員からの コメント	・子ども達の健康を担う重要な場。それぞれの立場で精一杯頑張ってくださいと思っています。今後の方針を踏まえて、よりよい職場環境作りに邁進してくださることを期待します。 ・事故防止のため人員の増員は必要不可欠ですので、強く要望を重ねてください。 ・人事に関することよりも、学校給食なのだから「児童生徒の栄養・成長等で、どのように役割を果たすことができたか。」食育という点を重視した評価をしてほしかった。 ・学校給食の充実を図り、より一層の地場産物の活用と給食の充実に努めてほしい。			
-----------------	---	--	--	--

施策概要	施策 2 1 男女平等の視点に立った教育の推進		担当課	教育指導課
	・ 基本的人権や互いの性に対する理解を深め、尊重する態度を身に付けていけるよう人権尊重教育や子どもの発達段階に応じた性に関する教育の充実に努めます。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1	生きる力と確かな学力の育成	
	施策の体系	2-3	人権教育の推進	

令和元年度の 目標・計画	(1) 子育て、学校交友関係に関する相談に応じ、保護者等の不安解消に努める。 【年間相談受付回数240回】 (2) 市内の事業者の協力を得て、男女の性別に関わりなく、個性に応じた職場体験学習を実施し、キャリア教育を推進する。【中学校3日×8校で24回】 (3) 小中学校に外国語指導助手を派遣し、生徒の実践的コミュニケーション能力を育成し、児童の英語への興味・関心を高める。【ALTの女性構成割合40%】 (4) 学校運営や児童生徒の健全育成に関する意見を求めるため、学校評議員会議を開催する。 【女性評議員の構成割合が40%】 (5) 学校におけるセクシャル・ハラスメントを防止するため、教職員の意識を高める。 【各校研修会の実施22校】		
令和元年度の 実施状況	(1) 年間相談回数（教育指導課115件。教育相談員10件。登校支援教室730件。） (2) 中学校の職場体験学習の実施は8（中学校）×3日間で24回実施。 (3) ALTの女性構成割合は、22校中14名で63.6%の構成割合。 (4) 女性評議員は39名。構成割合は32%である。 (5) 各学校にて、研修の実施については100%実施している。		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、 取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	(1) 年間相談を生かすために、学校への指導・助言に生かす。 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響があるが、中学校の職場体験学習の実施は、 8（中学校）×3日間で24回実施していく。 (3) ALTの女性構成割合の40%以上→50%以上を継続する。 (4) 女性評議員の構成割合の40%以上を進める。 (5) 各学校にて、研修の実施100%を目指す。		

評価委員からの コメント	・引き続き事業の充実に努めてほしい。 ・保護者に対して「キャリア教育」について啓発する必要があると思う。 ・学校だけ、教員だけではなく、保護者を交えた活動に努めてほしい。 ・年間相談回数の多さに驚きました。特に登校支援教室については、その内容・年齢は多様化しています。今後、専門的な知識をもつ相談員の育成に努めていただき、一人でも多く適切なアドバイスを受け自信をもって学校生活を送ることができることを期待します。			
-----------------	--	--	--	--

施策概要	施策23 適正な就学を図る教育支援の推進		担当課	学務課
	・ 早期に教育支援を開始することで、保護者との十分な相談期間を設けます。 ・ 各検査の結果や日頃の生活の観察記録をもとに、より適正な就学を図る教育支援を推進します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1	生きる力と確かな学力の育成	
	施策の体系	2-4	自立と生きがいを育む障がい児教育の充実	

令和元年度の 目標・計画	・次年度就学齢の幼児が幼稚園や保育所（園）に通園していない場合は、健康増進課と連携しながら養育状況等を把握し、必要な場合は教育相談等へつなげる。 ・就学時健康診断時にスクリーニング検査を実施し、発達の遅れがみられる幼児の保護者に対し、教育相談や幼児の相談教室「おはなしひろば」につなぐ。		
令和元年度の 実施状況	○就学時健康診断全14校で実施 新小学1年生 全761名スクリーニング検査実施 ○スクリーニング検査実施後、発達の気になる点や障がいがある幼児については、教育指導課が実施している、幼児の相談教室「おはなしひろば」へつないだ。 神栖地区12名、波崎地区7名 合計19名 ○幼稚園や保育所（園）に通園していない次年度就学齢児を把握し、教育相談や幼児の相談教室「おはなしひろば」につなぐ 教育相談や幼児の相談教室「おはなしひろば」につないだ件数 10名		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、 取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	・発達の気になる点や障がいがある幼児を早期に発見し、個々に応じた支援を行う。 ・幼稚園や保育所（園）、その他機関との連携を密にし、スムーズに入学できるよう支援する。		

評価委員からの コメント	・ 幼児の発達状況を早期に発見し対応することは大変重要な施策であり、引き続き関係各所と連携を図り、安心して生活できるように努めていただきたい。 ・ 就学前の子どもの把握がとても重要であるので、市内の各部署と連携を図り取り組んでください。 ・ 就学児個々の発達状況等の実態を把握するのは、就学時健康診断が最も良い機会だと思います。この機会に正確な実態把握をするためには、人員の配置や場の設定を充実させていくことが大切です。また、障がいのある児童や保護者への入学前のサポートを図り、就学への不安を取り除く支援体制づくりをお願いします。 ・ 就学時健康診断で発達の遅れに気づくのでは遅すぎると思います。こども福祉課、健康増進課と常に連携し、3歳児健診時より発達の遅れを把握し、「おはなしひろば」や「なのはな教室」に早めにつなぐことが大切だと思います。また、発達の遅れた幼児の保護者へのサポート、支援がとても重要なので、専門的知識のある人とすぐに相談できる体制も必要だと思います。 ・ 保育園・幼稚園・小学校の連携の中で次年度就学時の把握に努め、実態に応じた教育相談・教室へと繋がる体制がとられており、成果が見られていると思います。今後、就学前在宅幼児の実態把握を他機関との連携から行い、保護者と共になめらかな移行をするための手立てを考えていくことを提案します。			
-----------------	---	--	--	--

施策概要	施策23 適正な就学を図る教育支援の推進		担当課	教育指導課
	・ 早期に教育支援を開始することで、保護者との十分な相談期間を設けます。 ・ 各検査の結果や日頃の生活の観察記録をもとに、より適正な就学を図る教育支援を推進します。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1	生きる力と確かな学力の育成	
	施策の体系	2-4	自立と生きがいを育む障がい児教育の充実	

令和元年度の 目標・計画	1 「おはなしひろば」や「つくしんぼ」「なのはな」などと連携し、多方面から保護者を支援する。 2 保・幼・小・中・高各学校で連携し、スムーズな引き継ぎができるようにする。 3 教育支援調査委員会や支援員会を通して、適切な就学を図るようにする。		
令和元年度の 実施状況	1 鹿島特別支援学校への就学 73名（小学部48名，中学部25名） 2 個別の教育支援計画や指導計画の作成率 ・在籍児童生徒 100% ・通常学級に在籍児童生徒 個別の教育支援計画作成率 68%，指導計画作成率 74% 3 個別の教育支援計画や指導計画の引き継ぎ ・保育園・幼稚園から小学校 100% ・小学校から中学校 100% ・中学校から高等学校 100% 4 各小中学校の校内支援委員会の実施回数 平均4.5回/年		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され，計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され，施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され，施策の進捗が少し認められるが，取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず，施策の進捗がほとんど認められないため，取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず，施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	・特別支援学級に在籍している児童生徒の中には，特別支援学校適判定を受けている子がいる。その子にあった学習環境の提供について保護者と学校，おはなしひろばなどの専門機関と連携していく。 ・通常学級に在籍している児童生徒への適切な就学指導に努める。 ・個別の教育支援計画や指導計画の引き継ぎに基づく，連携体制についてさらに努める。		

評価委員からのコメント	・ 幼稚園，保育所と連携を図り，また医療や福祉と十分に連携し，必要な教育相談や支援体制の指導に引き続き努めてほしい。 ・ 保護者に対して「キャリアパスポート」の意義等，周知する必要があると思う。 ・ 保護者との信頼関係を基盤に，子どもの実態に応じた支援対策を関係機関との連携の中で推進していることは，とても評価できます。また，確かな支援へのバトンタッチの資料が適切な教育支援のために生かされることを期待します。			
-------------	---	--	--	--

施策概要	施策34 学校施設・設備・教材等の整備充実		担当課	学務課
	・教材等について、各学校の不足状況を調査し整備します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	2 学びを支える教育環境の整備		
	施策の体系	3-2 一人ひとりの夢を育む創意と工夫あふれる教育環境の充実		

令和元年度の 目標・計画	・学校から要望を取りまとめ、整備することにより、教育環境の充実を図る。 ・優先度を検討し、必要なものから整備する。		
令和元年度の 実施状況	○各学校からの要望を取りまとめた後、ヒアリングを実施した。 ○学校担当者に要度、緊急度、使用頻度、老朽化の度合い等を確認した。 ○各学校からの要望を精査し、同様の備品要望があった場合は機種等を統一し、より安価 で購入できるよう努めた。		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、 取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	・使用頻度が低い備品等については、学務課で管理し各学校へ貸出をすることによって、 備品の有効活用を図る。		

評価委員からの コメント	・要望の取りまとめ時期が不明だが、学期末ごとに要望の取りまとめを行い、現場の要望に一つでも多く答えることができたと思う。 ・評価をAからSにして良いのではないかなと思う。 ・各学校実情が違うので、十分なヒアリングを行い、効果的な配備をしてほしい。 ・神栖市の教育環境は、他の市町村に比べても大変充実していると思います。ただ、前回の会議でも申し上げましたが、神栖市の教師の実態として初任者が多く、まるで教員養成所のようなです。その初任者の先生が授業づくりをするときに最も安心して使えるものが各教科の指導書です。先生方の勤務時間のほとんどが、児童生徒の指導の時間や会議等でなくなります。授業の準備は夜遅くまで学校でするか家庭に持ち帰って次の日に備えています。是非とも初任者（できれば3年目まで）の先生には、指導書が行き届くようにしてください。 ・学習活動の効率化のため教材備品の整備が欠かせない中、実施状況から限られた予算の中で各学校の要望に応えるための工夫が見られます。今後、各学校の実情に合った備品・教材の整備に期待します。			
-----------------	--	--	--	--

施策概要	施策 3 4 学校施設・設備・教材等の整備充実		担当課	教育総務課
	・老朽化した施設の対策として長寿命化計画を策定し、今後の児童生徒数の推移を見極めつつ、計画的に施設整備を進めます。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	2 学びを支える教育環境の整備		
	施策の体系	3-2 一人ひとりの夢を育む創意と工夫あふれる教育環境の充実		

令和元年度の 目標・計画	・学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とし、学校施設等長寿命化計画を策定します。 ・神栖第一中学校体育館、神栖第三中学校特別教室棟、神栖第四中学校校舎トイレ、やたべ土合小学校校舎外壁等の改修工事を実施します。神栖第二中学校は平成30年度から実施している校舎増築工事を引き続き進めます。		
令和元年度の 実施状況	(1) 計画策定 ・「神栖市学校施設等長寿命化計画」策定 (計画期間：令和2年度から41年度までの40年間) (2) 施設整備工事 ・31神栖市立神栖第一中学校体育館改修工事（内外部・トイレの改修） ・元・神栖市立神栖第三中学校育心館改修工事（内外部の改修） ・31やたべ土合小学校校舎改修工事（外壁・屋上防水・外部建具の改修） ・31神栖市立神栖第四中学校校舎トイレ及び給水管改修工事 ・30・31神栖市立神栖第二中学校校舎増築工事		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	「神栖市学校施設等長寿命化計画」に基づき、児童生徒が安全・安心に学校生活を過ごせるよう、計画的に施設整備を推進していきます。		

評価委員からの コメント	・学校施設の中期長期的に維持管理を行うため、引き続き予算の平準化に努めていただきたい。 ・洋式化については、目標が達成されているので、AではなくSの評価をしても良いと思う。 ・トイレ改修（洋式・和式・多目的）については、現場と十分に確認しながら進めてほしい。 ・40年先まで想定した施設等の長寿命化計画の策定は、今後の施設整備を進めるうえでの基準となる大変重要な計画と理解できました。 ・学校施設整備工事は、児童生徒の学習・生活環境を考えて進められています。今年度のように新型コロナウイルスの影響で、夏休みの期間的問題から工事が進められないなど、目標達成（S）には至らずとも児童生徒の学習環境や安全への配慮が十分に図られたと評価しても良いのではないのでしょうか。 ・計画的に施設・整備工事が行われた事で、ほぼ目標が達成できていると思います。 次年度は、ますます社会情勢の変化や気象状況によって工事が計画どおりに進まないことが予想されます。今年度の反省がPDCAサイクルによって、次年度以降の事業執行に生かされることを期待します。			
-----------------	---	--	--	--

施策概要	施策36 地域に根ざす開かれた学校づくりの推進		担当課	教育指導課
	・学校評議員会議や学校評価等を取り入れながら、学校、家庭、地域が連携して、地域に根ざした開かれた学校づくりを進めます。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	2 学びを支える教育環境の整備		
	施策の体系	3-2 一人ひとりの夢を育む創意と工夫あふれる教育環境の充実		

令和元年度の 目標・計画	○ 各幼稚園，各小中学校で，学校評議員会議の年3回の実施 ○ 授業や行事の参観，情報交換等を実施し，学校・家庭・地域が連携・協力して子どもの成長・発達を支援		
令和元年度の 実施状況	○ 各幼稚園に3名ずつ，各小中学校に5名ずつの学校評議員を委嘱し，学期ごとに1回ずつの学校評議員会議を企画・実施した。 ・ 第1回，第2回は全ての幼稚園・小中学校で授業参観及び意見交換会を実施し，学校評議員からの意見を参考に指導の改善や新たな教育活動への取組を実施した。 ・ 第3回は幼稚園3園・小中学校11校で授業参観及び意見交換会を実施したが，感染症の流行により，幼稚園1園，小中学校11校が，学校評議員会議を中止した。 ・ 中止した小中学校においては，学校評議員へ学校の取組に関するアンケート調査を行い，令和2年度学校教育活動の計画に反映した。		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され，計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され，施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され，施策の進捗が少し認められるが，取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず，施策の進捗がほとんど認められないため，取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず，施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	○ 各幼稚園に3名ずつ，各小中学校に5名ずつの学校評議員を委嘱し，学期ごとに1回ずつの学校評議員会議を実施。		

評価委員からのコメント	・コミュニティスクールを視野に，段階的な意識改革が必要だと思います。 ・計画通り実施できなかったところでは，アンケート調査を実施し次年度に反映できたことは評価できます。令和2年度もコロナウイルス感染症による開催が困難な状況と思われますが，よい方法を模索し，実施できることを期待します。			
-------------	--	--	--	--

施策概要	施策36 地域に根ざす開かれた学校づくりの推進		担当課	文化スポーツ課
	・学校評議員会議や学校評価等を取り入れながら、学校、家庭、地域が連携して、地域に根ざした開かれた学校づくりを進めます。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	2 学びを支える教育環境の整備		
	施策の体系	3-2 一人ひとりの夢を育む創意と工夫あふれる教育環境の充実		

令和元年度の 目標・計画	地域住民のマンパワーにより，児童・生徒が様々な体験をする機会を，学校，家庭，地域の連携により創出します。		
令和元年度の 実施状況	①地域子育て支援事業 PTAやおやじの会などによる様々な地域交流活動や体験活動を助成することで，活動の幅を広げ，地域の教育力の向上をめざす。 ・平成31年度実績：8校（深芝小，横瀬小，波崎小，波崎西小，やたべ土合小，柳川小，太田小，須田小） ・活動内容：除草作業，プール掃除，花壇整備，レクリエーション（ソフトボール大会，お泊り体験），バザー，模擬店，芋ほり（サツマイモ苗植え）等 ②地域子ども教室（1回2時間程度）登録児童数：126名 土曜の空き教室等を利用し，地域の住民が講師となり，さまざまな体験活動等を実施する。 ・軽野小学校地域子ども教室（年間16回）：田畑獅子舞（ささら舞） ・柳川小学校地域子ども教室（年間12回）：波崎はやうち太鼓，ボール遊び，パソコン等		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	B	S：目標が達成され，計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され，施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され，施策の進捗が少し認められるが，取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず，施策の進捗がほとんど認められないため，取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず，施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	地域子ども教室については，年々実施数が少なくなっているが，伝統文化団体との連携により，郷土文化の体験と継承がうまくいっている。今後も多様な団体との連携を模索していきたい。		

評価委員からのコメント	・児童生徒の興味・関心が今どこにあるのかを探り、活動の幅を広げてみてはどうでしょうか。 ・多くの子ども達が郷土の良さを感じ、様々な体験に自ら取り組んでくれることを期待します。 ・今後コミュニティスクール等が導入されることを視野に、見通しをもった取組をしてほしい。		
-------------	--	--	--

施策概要	施策39 地震・津波等に対応した防災教育の推進		担当課	教育指導課
	・災害時における危険を認識し、日常的備えを行うとともに、状況に応じた的確な判断のもと、自らの安全を確保するための行動ができるよう防災教育の推進に取り組みます。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	2 学びを支える教育環境の整備		
	施策の体系	3-3 安全・安心な教育施設の整備と防災教育		

令和元年度の 目標・計画	1 各種災害を想定した危機管理マニュアルを整備する。 2 各種災害を想定した避難訓練等を実施する。特に、全ての学校で大規模地震を想定した避難訓練を行う。 3 学校避難所運営支援マニュアルの作成や見直しを行う。	
令和元年度の 実施状況	1 学校における危機管理マニュアルの整備状況（令和２年３月） ・地震100％ ・火災100％ ・竜巻91％ ・大雨91％ ・雷86％ ・津波100％ ・弾道ミサイル91％ ・原子力災害対応68％ ・雨災害想定学校版タイムライン82％ 2 避難訓練の実施状況（令和２年３月） ・大規模地震を想定した避難訓練 100％ 3 学校避難所運営支援マニュアルの作成状況（令和２年３月） ・作成済み73％	
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、 取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。
今後の方針	東日本大震災後は地震・津波に対する防災意識が高かったが、ここ数年は大雨・台風災害が多く、学校が対応しなければならない防災教育の範囲が広がっている。複数の災害が重なったときの対応等にはまだ多くの課題が残されている。普段から児童生徒が危険予測・危険回避の力を身に付けることや実際に災害が発生したときに自ら判断し、安全確保のための行動をとることができるようになる指導が引き続き必要である。	

評価委員からのコメント	・学校で防災教育を引き続き推進してほしい。 ・想定される様々な災害をもとに、多面的・多角的な見直しと改善が必要だと思います。 ・年度の目標・計画に基づいて防災教育の重要性を認識し、取組が着実に遂行されていることを評価します。昨今、多種災害への備え・感染症への対応など学校現場への負担は大きいと叫ばれている中、自ら判断し安全確保ができるようになるための防災教育の推進に期待します。			
-------------	---	--	--	--

施策概要	施策40 青少年健全育成体制の推進		担当課	文化スポーツ課
	・青少年の健全育成，非行防止を図るために，青少年相談員による休日，夜間，祭典時の街頭補導活動等を強化するとともに，関係機関，団体相互の連携を図ります。 ・青少年の健全育成への啓発活動を行うとともに，夜間入店断りや有害図書の区分陳列等に協力する青少年の健全育成に協力する店舗登録活動事業を推進し，青少年を見守るまちづくりを推進します。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	3 地域社会と連携した教育の推進		
	施策の体系	4-1 青少年教育と明るい地域づくりの推進		

令和元年度の 目標・計画	①青少年の健全育成及び非行防止を図るため，青少年相談員による街頭補導活動を行います。 ②青少年の深夜外出禁止や有害図書の陳列方法等について規定する「県青少年育成条例」の周知・啓発を行います。 ③「青少年の健全育成に協力する店」登録活動を推進し，まちぐるみで青少年を見守る体制づくりを推進します。		
令和元年度の 実施状況	①青少年相談員による街頭補導・あいさつ声かけ運動の実施 ・街頭補導活動 7班編成により17日間延べ131名参加 ・祭事等の特別街頭補導 7班編成により 8日間延べ115人参加 ・市内小・中・高等学校でのあいさつ声掛け運動の実施 夏休みの8月を除く5～2月の毎月1回 延べ523名参加 ②県条例の啓発活動 ・R1.10.20 かみすフェスタにおける啓発ブースの設置 啓発物品の配布，県健全育成条例に関するクイズの実施，相談員PR等の実施 ・非行防止強調月間である7月の広報誌(7/1号)に，県条例について掲載 ・店舗訪問及び街頭補導での啓発物品の配布 ③「青少年の健全育成に協力する店」登録活動 訪問実績：既登録店118件，新規登録店7件（R1年度末登録件数：431件）		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され，計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され，施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され，施策の進捗が少し認められるが， 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず，施策の進捗がほとんど認められないため， 取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず，施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	・今後も同様の活動を実施する。 ・県青少年健全育成条例については，未だ認知度が低いため，今後も啓発に力を入れていく。		

評価委員からのコメント	・青少年相談員の方々の日々の努力により，青少年の安心・安全な生活が守られていることを痛感しました。市民の方々に仕事内容を知っていただくために，あらゆる機会を通して発信していくことが大切だと思います。 ・青少年健全育成のためには，地域の協力連携が必要なので積極的推進をお願いしたい。 ・青少年相談員の方の活動で子ども達の安全が守られる大切な活動と考えます。ぜひ多くの市民の方に理解・協力をいただくためにも広報紙の利用などのPR活動を充実させてください。 ・青少年相談員の皆様には，日々の街頭活動大変ご苦労様です。引き続き青少年の指導に努めていただきたいと思います。 ・活動の報告紙を発刊してはどうか。		
-------------	---	--	--

施策概要	施策46 子育てサポーターの活用		担当課	各公民館
	・子育てサポーターを活用し、子育て中の市民が各種講座等に参加しやすい環境づくりに努めます。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	3	地域社会と連携した教育の推進	
	施策の体系	5-1	家庭教育の充実	

令和元年度の 目標・計画	託児講座の実施 ・中央公民館 16回 ・はさき生涯学習センター 3回 ・矢田部公民館 3回 ・若松公民館 1回		
令和元年度の 実施状況	託児講座事業『はじめのいっぽ』 中央公民館 実施回数 12回 受講人数 75人 はさき生涯学習センター 実施回数 1回 受講人数 1人 矢田部公民館 実施回数 3回 受講人数 5人 若松公民館 実施回数 1回 受講人数 3人		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、 取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	子育て世代の多様な学習意欲に応えられるよう、様々な学習機会を提供していく。		

評価委員からの コメント	・今後も子育て中の市民が、市事業へ参加しやすい環境づくりに努めてほしい。 ・子育てサポーターの活用状況（子育て中の市民の方が講座に参加しやすくするための工夫）があまり見えてこなかった。サポート内容の広報活動が充実すれば、参加人数も増えると思う。 ・地域性保護者の意識等、神栖地区・波崎地区とで差はあるが、より多くの方々に認識していただけるよう効果的なアナウンスに努めてもらいたい。 ・実施後、感想や今後に向けてのアンケート調査を行い、講座内容が子育て中の市民のニーズに合ったものか、誰もが参加しやすい内容であったかを検証して魅力度を高めていくことで、受講人数が増えることを期待します。 ・波崎こども園、土合こども園では、保育施設に入園していない乳幼児の保護者を対象に、子育て支援としてこども園に親子で自由に遊びにいける場を提供している。特に土合地区は遠方より移り住み、頼れる親類等もない中で、市の講座等を利用して学習したいと思っている方もいると思います。ポスター等で、こども園に貼っていただき周知することで、さらに参加しやすい環境づくりになると思います。			
-----------------	---	--	--	--

施策概要	施策46 子育てサポーターの活用		担当課	文化スポーツ課
	・子育てサポーターを活用し、子育て中の市民が各種講座等に参加しやすい環境づくりに努めます。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	3 地域社会と連携した教育の推進		
	施策の体系	5-1 家庭教育の充実		

令和元年度の 目標・計画	子育て中の保護者が、子どもの心配をせずに学習活動に参加できるよう、子育て世代が対象となる講座には積極的に託児サービスを導入する。		
令和元年度の 実施状況	○託児サービスを導入した講座と申込者数 ・5月10日 家庭教育学級運営委員会研修会(申込者数：0名) ・6月25日 スマホ安全安心講座(申込者数：0名) ・7月25日 思春期子育て講座(申込者数：3名) ・8月21日 生きる教育講座(申込者数：15名) ・9月 5日 学童期子育て講座(申込者数：7名) ・10月3日～31日 (全14校) 就学時子育て講座(申込者数：39名) ・11月28日 ふれあい子育て講座(申込者数：3名) ・12月 7日 わたしの主張発表大会(申込者数：4名) ・3月 5日 家庭教育学級運営委員会研修会(新型コロナウイルス感染症対策により中止)		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	子どもの預け先がないことにより、市民が学習機会を逃すことが無いよう、今後も託児サービスの導入を図っていく。		

評価委員からの コメント	・講座と申込者数の検証を行い、ニーズに合った講座の開催に期待します。また、託児サービスのある講座を子育て中の保護者が多様な講座から選択できる機会があるとよいと思います。 ・手厚いサポートを今後もお願いしたい。 ・より多くの市民の方が学習活動に参加できるよう事業の継続に努めてほしい。			
-----------------	---	--	--	--

施策概要	施策47 PTA活動の支援		担当課	教育指導課
	・子どもを育てる家庭教育力の向上とともに、家族のあり方を考える機会の提供を図るため、神栖市PTA連絡協議会を通じて、各園、各校のPTA活動を支援します。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	3	地域社会と連携した教育の推進	
	施策の体系	5-1	家庭教育の充実	

令和元年度の 目標・計画	○神栖市PTA連絡協議会の活動を支援することで、各園・各校の単P間の一層の連携を図る。 ○各事業の進捗状況を把握し、適切な予算執行状況を把握する。		
令和元年度の 実施状況	○総会・研修会 5月11日（土） ○理事会：2回 4月24日（水）＊2月中止 ○市P連会長会議：4回 若松公民館他 5月24日（金）・7月12日（金）・9月27日（金）・1月24日（金） ○女性ネットワーク委員会研修会：3回 中央公民館 他 6月19日（水）・11月14日（木）・2月9日（日）中央公民館 他 ○父親委員会：2回 6月28日（金）・三金 2月28日（金）＊新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止 ○市P指導者研修会 7月6日（土）中央公民館 ○親睦事業：2回 小10月26日（土）・中11月23日（土） 共に波崎体育館		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、 取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	○研修会等の実施について、会合の必要性を吟味し、資料配付及びメール等での情報提供等で割愛することを検討する。		

評価委員からのコメント	・PTAの事務局を学校ではなく、市の担当課で行うようにしてはどうか。 ・事務局が市PTA会長のところで行われている。だいたい教頭先生が対応されていますが校務に支障がでることもあるので、市教育委員会に常設することはできないか。 ・会議や研修会等が概ね計画通りに実施され、活動への支援ができたことは評価できます。今後は、方針の記載内容が実行され、役員の負担が少しでも軽減されることを期待します。			
-------------	--	--	--	--

施策概要	施策 4 9 利便性の高い施設運営		担当課	各公民館
	・公民館施設本来の目的を維持しつつ、時代に即した管理・運営の方法を検討し、市民が利用しやすい社会教育施設を目指します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	3	地域社会と連携した教育の推進	
	施策の体系	6-1	社会教育の振興と充実	

令和元年度の 目標・計画	主な工事 中央公民館 ・小ホール空調機更新工事 ・電話機更新工事 ・花壇改修工事 矢田部公民館 ・非常用出口建具改修工事 ・文化ホール搬入口鋼製建具改修工事 ・文化ホール映写室扉改修工事 はさき生涯学習センター ・排煙窓調整工事 ・研修棟及び事務室屋根改修工事 若松公民館 ・ロビー床改修工事 ・体育室ロビー床改修工事 ・排煙窓新設工事		
令和元年度の 実施状況	主な工事等実施状況 中央公民館 ・空調機改修工事 49,181,000円 ・電話機交換工事 669,600円 ・花壇改修工事 7,830,000円 ・東側床タイル交換工事 1,188,000円 はさき生涯学習センター ・研修棟排煙窓改修工事 869,000円 ・防犯カメラ設置工事 792,000円 ・駐車場補修工事 1,023,000円 矢田部公民館 ・文化ホール鋼製建具改修工事 9,449,000円 ・非常口出口建具改修工事 2,052,000円 ・屋根修繕工事 1,265,000円 ・視聴覚室ドア改修工事 880,000円 若松公民館 ・公民館ロビー床改修工事 1,290,000円 ・体育室ロビー床改修工事 515,160円 ・給水管漏水改修工事 972,000円 その他随時修繕等		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、 取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	神栖市公共施設等総合管理計画及び各施設の長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な修繕及び維持管理、運営を行なっていく。		

評価委員からの コメント	・コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、市民にとって利便性の高い施設運営に努めてほしい。 ・計画的な改修がされていると思います。 ・多くの市民の憩う場の安心・安全を第一に多種多様な工事の進捗状況が見られます。今後も計画に基づき、市民の居心地のいい場作りに邁進されることを期待します。
-----------------	--

施策概要	施策56 青少年に対するサービス		担当課	各図書館
	・中学生、高校生をはじめとする十代の子供達、本を読む、勉強する、音楽や映像に親しむ、友だち付き合いやおしゃべりを楽しむといった生活パターンを考慮し、その多様さと世代の感性に合わせた青少年に対するサービスに努めます。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	3 地域社会と連携した教育の推進		
	施策の体系	6-2 図書館機能の整備充実		

令和元年度の 目標・計画	【目標】学校活動が忙しくなかなか図書館へ足を運ばない青少年において、来館するきっかけとなるイベント等を実施することにより、読書のきっかけ作りや図書館の利用促進を図る。過去利用実績の10%増を目標とする。 【計画】中・高等学校の職場体験学習の受入、ティーンズ通信（月1回発行）、イベント（講演会・音フェス・書道パフォーマンス・コミック蔵出しまつり）、本の福袋		
令和元年度の 実施状況	青少年の利用（H29年度4,407人／17,640冊点 → 令和元年度4,993人／23,958冊点） ※H30年度は中央図書館が108日間工事休館のため、H29年度のデータを参考とする ・神栖高校にブックポストを設置(週1回収)8月設置9月より回収開始【実績数74冊点】 ・中・高等学校の職場体験の受入については、申し出のあった全校を受入 市内中学校においては年度当初に受入可能な日程等を学校長会議を通じて各学校へ案内 【受入：中学校6校11名・高等学校1校5名・いきいき神栖4名】 ・ティーンズ通信／毎月発行年12回+ブックリスト年1回の作成 ・講演会：トークライブ(就業の一助となるよう依頼：今年度は市出身芸人)8月実施 【聴講者57名】 ・音フェス10月実施：吹奏楽・軽音楽等の発表(視聴覚室) 【出演者5グループ21名／入場者84名】 ・書道パフォーマンス(エントランスホール)11月実施【出演者2校11名／観覧者60名】 作品を2回に分け中央図書館エントランスホールにて展示 ・コミック蔵出しまつり 年2回実施【閲覧者数431名】 ・本の福袋は2／29開始予定とした為、感染症対策による集会行事の中止により見送り		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、 取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	青少年向けイベントにおいては、関連する部活動・委員会等に協力を得て、積極的に参加してもらえるように働きかける。図書館や本に親しんでもらえるよう情報発信(ティーンズ通信・イベントのチラシポスター等を学校・スーパー・コンビニなどにて配布)に努める。また、職場体験学習の受入や作品等を展示する場の提供など、今後も継続して青少年の図書館利用促進を図る。		

評価委員からの コメント	・目標到達のための工夫が実施状況から感じられた。また、その成果が上げられていることは、とても評価できる。 ・今は本よりもスマホで活字離れが進んでいる青少年の気持ちに寄り添った場作りや情報発信をすることで、本が好きになる子が一人でも増えることを期待します。 ・学校現場でより活用できる施策を計画してください。 ・ティーンズ通信等、読者が関われる取組をお願いします。 ・事業の推進を図り、本を読む、勉強する行為が図書館の利用促進に繋がると考えられるので、事業計画の継続に努めてほしい。			
-----------------	---	--	--	--

施策概要	施策 5 9 芸術鑑賞や文化活動への参加促進		担当課	文化スポーツ課
	・市民の創作活動の成果を披露するための場を確保するとともに、市民ニーズを把握しながら、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	3 地域社会と連携した教育の推進		
	施策の体系	6－3 文化芸術活動の推進と充実		

令和元年度の 目標・計画	①市民の創作活動の成果を披露するための場として、芸術祭や美術展の開催、みんなのギャラリーの貸し出しを実施します。 ②市民ニーズに配慮しながら、プロの舞台芸術を鑑賞する機会を提供します。		
令和元年度の 実施状況	①市民の発表の場の確保 ・芸術祭の開催10/24～11/10（来場者数9,846名） 展示部門:20種目(出品数932点),発表・催し部門:12種目(発表者数2,114人) ・美術展の開催：3/11～15（感染症予防のため開催中止） ・みんなのギャラリー（若松公民館内）の貸出：10組,98日,来場者数:1,682人 ・文化協会加入団体に対する発表会場の利用料の減免 ②優れた舞台芸術の鑑賞 文化センター ・舞台芸術：11/16スペイン舞踊フラメンコ(1,002名),11/23創作和太鼓(876名) ・コンサート：1/18一青窈(702名),1/25島津亜矢(2回1,961名),3/7清水ミチコ(中止) ・児童向け：11/20,21ぬいぐるみミュージカル(710名),3/1ミッフィーの音楽会(中止) ・伝統文化：4/7歌舞伎鑑賞会(42名)※バスツアー かみす防災アリーナ ・コンサート：6/1 森麻季ソプラノリサイタル(227名) 6/2 茨城県警音楽隊開館記念コンサート(284名) ・伝統文化：6/16 林家たい平独演会(212名) ・児童向け：6/ 2 おかあさんといっしょガラピコぷ～がやってきた(3,500名/2回)		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、 取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	かみす防災アリーナが開館したことから、さまざまな規模のイベントが可能になり、開催方法の幅が広がったことから、ジャンルの多様化や体験機会の拡大を図る。		

評価委員からの コメント	・上記の①②共に実施状況から市民の関心は高く、幅広い年齢層に支持されていることは評価できます。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見据えながらジャンルの多様化や体験機会の拡大に期待します。 ・劇団四季やオーケストラ公演等、高度な文化に触れられる計画をお願いしたい。 ・たいへん多くの方が参加されています。イベントへの関心の高さがうかがえます。さらなる参加促進をお願いします。			
-----------------	---	--	--	--

施策概要	施策6-2 文化財学習の推進		担当課	歴史民俗資料館
	・歴史民俗資料館を拠点として、文化財学習を推進します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	3 地域社会と連携した教育の推進		
	施策の体系	6-3 文化芸術活動の推進と充実		

令和元年度の 目標・計画	・歴史への興味や関心を高めるきっかけになるよう県外の文化財を巡るほか、郷土の歴史に対する理解が深まるよう市内の史跡散策を実施する。 ・歴史や文化の伝承事業として、幅広い年代が参加できる伝承教室や伝承あそびを実施する。 ・企画展や収蔵品展の開催期間中、楽しんで学べる体験型の関連イベントを実施する。			
令和元年度の 実施状況	歴史見学・・・令和元年11月19日 30名 川崎市立日本民家園 令和元年11月22日 30名 川崎市立日本民家園 令和2年3月12日 中止 舍利地区・本郷地区 伝承教室・・・令和元年12月15日 13名 まゆクラフト 令和2年2月16日 29名 まが玉を作ってみよう 伝承あそび・・・月1回日曜日10回 167名 けん玉教室 月1回日曜日10回 160名 おりがみ教室 関連イベント・・・令和元年7月21日 講演会「恐竜研究の始まりから現在まで」 34名 令和元年7月28日 マイレプリカ作り 54名 令和元年8月4日 恐竜博2019見学会 30名 令和元年8月18日 30年前の化石のクリーニング 68名 令和元年8月24日 折り紙でヴェロキラプトル・ちよい折り恐竜 89名 令和2年1月5日, 12日, 19日, 26日 蓄音機でレコードをきいてみよう 150名 令和2年2月2日 カミスココくんのつるし雛 47名			
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、 取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。		
今後の方針	・各事業の実績やアンケート調査から市民のニーズに合った事業を実施する。 ・子どもから大人までより多くの方にとって開かれた資料館になるよう楽しみながら学べる参加型・体験型のイベントを実施する。 ・歴史や文化に興味・関心を持ってもらえるよう他館に学び活用する。			

評価委員からの コメント	・市の歴史に対する学習推進事業の開催には大変ご苦労されているように感じています。引き続き多くの市民が参加できる企画を開催できることを期待しています。 ・評価をAからSにしても良いと思います。 ・伝承教室から組織を作り、幼稚園、保育園、小学校を訪問して、伝承教室を進めてはどうか。 ・神栖市でも核家族化、少子化、家庭教育力の低下、地域におけるつながりの希薄化が進んでいる現状で、歴史民俗資料館での楽しく学べる体験型のイベントは、とても有意義だと思います。しかし、どうしても子育てに関心を持ち、自ら進んで学ぼうとする親の参加になってしまいます。神栖市の歴史や文化に興味、関心を高めながらも、資料館に出向いて行かなくても気軽に学べる（スマホやネットの活用等）環境づくりが求められていると思います。 ・小学校1年生では昔遊びの学習があるため、資料館で把握している講師を小学校に開示してはどうか。 ・歴史見学・伝承教室・関連イベントと様々な活動を通じて文化財学習が進められており、素晴らしいと思います。今後の事業実施にあたり、アンケートを活用した市民ニーズの把握がありましたが、神栖市に長く住んでいても神栖の伝承や文化財についてほとんど知らない方が多いのではないのでしょうか。神栖の歴史文化を知る（神栖を発見する）事業を進めてほしいです。そのためには、文化スポーツ課との連携（共同開催事業等）を計画してみても良いのではないのでしょうか。 ・実施状況の参加人数から、市民のニーズに合った事業を計画したことで、ほぼ目標が達成できたと思います。参加者の「よかった!」「楽しかった!」という思いが次の事業への期待につながります。 ・今後、資料館に行けば郷土の歴史や文化・文化財のマップ・市民の方の得意な分野を紹介したコーナーや掲示があるなど、魅力ある場所になることを期待します。			
-----------------	---	--	--	--

施策概要	施策64 (公財)文化・スポーツ振興公社の効果的活用		担当課	文化スポーツ課
	・スポーツ施設の管理・運営や市民のニーズに応えるスポーツ教室などを企画運営することにより、関係団体の育成、スポーツ活動の支援を図るとともに、施設の有効利用を促進します。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	3 地域社会と連携した教育の推進		
	施策の体系	7-1 スポーツ・レクリエーション活動の振興		

令和元年度の 目標・計画	①市民のニーズに応えるスポーツ教室等を企画運営します。 ②スポーツ団体の育成、支援により、スポーツ活動を振興します。 ③適切なスポーツ施設の管理・運営により、施設の有効利用を促進します。		
令和元年度の 実施状況	①スポーツ教室の開催（身近な運動施設において、対象年齢にあった教室を開催） ・子ども向け教室：13教室、参加実人数426名 ・成人向け教室：22教室、参加実人数966名 ・全年齢向け教室：4教室、参加実人数492名 ②スポーツ団体の育成、支援 ・体育協会、スポーツ少年団等関係団体の活動支援 ・各種交流大会の開催：14競技、20大会 ・指導者講習会の開催：普通救命救急講習会、審判講習会（※開催中止） ③指定管理委託している28施設の令和元年度延べ利用者数：391,898人		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	B	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、 取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	・スポーツ団体と連携し、市民ニーズを取り入れながら、各教室や、体験機会の提供に努める。 ・年々老朽化が進んでいる運動施設において、適切な日常点検、修繕等を行い、利用者にとって安全で快適な活動場所の提供に努める。		

評価委員からのコメント	・上記の③については、原因究明を行い、改善により施設の有効利用が促進されることを期待します。安心・安全な施設の提供は重要不可欠です。市民のニーズに寄り添った環境作りに邁進してください。 ・コロナ禍ではあるが、より効果的な取組をお願いしたい。			
-------------	---	--	--	--

施策概要	施策 6 8 施設の充実と利用促進		担当課	文化スポーツ課
	・市民が快適に安心して利活用できるよう、施設の充実と計画的な整備を図ります。 ・市民の日常スポーツ活動に加え、多様なイベントに対応できるスポーツ活動拠点の整備を進めます。 ・指定管理者制度を効果的に活用し、市民のニーズに即した利用促進を図ります。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	3 地域社会と連携した教育の推進		
	施策の体系	7-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実		

令和元年度の 目標・計画	①市内運動施設は、安心安全に利用してもらうため、計画的な管理・修繕を行う。 ②6月に「かみす防災アリーナ」を開設し、プロスポーツの誘致や大規模イベントの開催により、利用促進とスポーツに親しむ機会の創出を図る。 ③指定管理者である神栖市文化・スポーツ振興公社及び神栖防災アリーナPFI株式会社による適切な施設管理と、多様な自主事業により、市民のスポーツ機会の提供と健康増進を図る。		
令和元年度の 実施状況	①運動施設の管理・修繕について ・指定管理者による日常点検、修繕の実施 ・国体開催に向けた施設改修工事（海浜運動公園） ・土合体育館、武道館床剥離修繕工事 ・台風15号による災害復旧工事 ・ キャンプ地誘致に向けた かみす海浜サッカー場天然芝改修工事 ②かみす防災アリーナでの大規模イベント、プロスポーツの誘致について ・ 9/14～15 いきいき茨城ゆめ国体（競技：グラウンドゴルフ） ・ 9/ 7 Bリーグプレマッチ（来場者数:2,200名） ・ 10/ 4～ 6 Fリーグ（来場者数:4,853名） ・ 12/14～15 Bリーグ（来場者数:4,080名） ・ 2/10～11 Tリーグ（来場者数:1,917名） ③指定管理者による自主事業（教室等）について 文化・スポーツ振興公社 スポーツ振興：40教室 20大会 文化振興：10公演 神栖防災アリーナPFI株式会社 77教室		
令和元年度の 取組に対する 自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の方針	・安全な利用環境を確保するため、定期的な点検や修繕を行う。 ・昭和40～60年代にかけて整備されてきた施設が多く、一斉に老朽化を迎えることから、長寿命化計画を策定し、計画的な大規模修繕、建て替え等を行う。		

評価委員からの コメント	・実施状況から計画通り実施し、成果を上げている点について評価できます。方針に基づき、優先順位による計画的な修繕により市民の方々が色々なスポーツに出会うきっかけの場となることを期待します。 ・プロスポーツの良さに触れることは、子ども達にとっても良い刺激になると思うので、多く計画してほしい。			
-----------------	---	--	--	--



神栖市教育委員会事務局

〒314-0192 茨城県神栖市溝口 4991 番地 5

TEL 0299-77-7122 (教育総務課)

FAX 0299-77-7703